

令和8年度

第61回

東海・北陸地区連合小学校長会教育研究

福井大会のご案内



坂井市：東尋坊

期 日 令和8年10月22日（木）・23日（金）

主 催 東海・北陸地区連合小学校長会

福井県小学校長会

目 次

研究の手引

福井大会要項	-----	1
研究の基本構想	-----	3
分科会司会・発表・参加割当・会場	-----	4
研究領域・分科会		
第 1 分科会 [経営ビジョン]	-----	5
第 2 分科会 [組織・運営]	-----	6
第 3 分科会 [評価・改善]	-----	7
第 4 分科会 [知性・創造性]	-----	8
第 5 分科会 [豊かな人間性]	-----	9
第 6 分科会 [健やかな体]	-----	10
第 7 分科会 [研究・研修]	-----	11
第 8 分科会 [リーダー育成]	-----	12
第 9 分科会 [学校安全]	-----	13
第 10 分科会 [危機対応]	-----	14
第 11 分科会 [社会形成能力]	-----	15
第 12 分科会 [自立と共生]	-----	16
第 13 分科会 [社会との連携・協働]	-----	17

大会参加について（目次）----- 18

1 参加申込要領	-----	19
2 申込方法	-----	20
3 宿泊について	-----	22
4 宿泊の変更・取消	-----	24
5 お支払いについて	-----	24
6 個人情報の取扱い	-----	25
7 お問い合わせ先	-----	25
8 変更・取消連絡用紙	-----	26
9 分科会・全体会	-----	27
10 会場案内	-----	28

第 61 回東海・北陸地区連合小学校長会教育研究福井大会要項 (第 78 回福井県小学校長教育研究福井大会)

- 1 大会主題
自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進
- 2 大会副主題
持続可能な社会の創り手として 夢と希望の実現に向けて
多様な他者と協働しながら未来を生き抜く力を育成する学校経営

3 大会趣旨

全国連合小学校長会は、令和 2 年度の第 72 回京都大会から大会主題を「自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」として取組を進め、我が国の小学校教育の充実・発展と教育諸条件の整備に多くの成果を収めてきた。また、東海・北陸地区連合小学校長会においても、全国連合小学校長会が定めた大会主題を受け、これまでの各県での研究・実践の積み重ねを基にして、これからの変化の激しい不確実性の時代を生き抜く子どもの育成を目指した学校教育の創造と推進に努めてきた。

現代社会は、急速なデジタル化やグローバル化が進展する一方、人口減少・少子高齢化や家庭・社会における人間関係の希薄化、貧困問題、併せて激甚化する自然災害や紛争等の外的な作用により基本的な価値観が大きく揺らぐ事態に直面している。また、学習指導要領では「これからの学校には、教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」と示されている。

このような状況を踏まえ、学校では、子どもたちが夢と希望の実現に向けて個性を發揮しながら、これからの社会の創り手として未来を切り拓いていくために、知的好奇心をもって学びを深める「探究力」、変化に向き合い多様な他者と協働する「共感力」「対話力」、課題を解決し新たな価値を生み出す「創造力」を育成することが求められている。また、自身の人生や地域を豊かにするために、知識・技能の習得に加え、地域と関わり、より深く学び、自らの可能性に挑戦していくことを通して、「たくましく生きていく力＝生き抜く力」を育むことが喫緊の課題となる。

開催地である福井県では、教育が目指すべき人間像として「個性を發揮し、自らが思い描く人生を切り拓くために挑戦し続ける人」「多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人」「ふるさとや自然を愛し、いっどこにいても社会や地域に貢献する人」の 3 つを掲げ、「子どもが主役の教育」を推進しており、このことは、2020 年代を通じて目指す学校教育の姿と軌を一にするものと考えている。

私たち校長は、子どもたち一人一人が、夢と希望の実現に向けて、多様な他者と協働しながら次代の創り手となるために必要な資質・能力を育むために、学校・家庭・地域・行政が一体となり「子どもが主役の教育」を実践するための学校経営を推進していかなければならない。併せて教職員の資質・能力を向上させること、また、働きがいと働きやすさを両立する環境づくりにも努めなければならない。

以上のことを踏まえて、第 61 回東海・北陸地区連合小学校長会教育研究福井大会は、副主題を「持続可能な社会の創り手として 夢と希望の実現に向けて 多様な他者と協働しながら未来を生き抜く力を育成する学校経営」と設定する。私たち校長は、これまでの研究成果を受け継ぎ、本大会の研究協議を通して学校経営の責任者として果たすべき役割と指導性を究明し、学校経営のさらなる充実を図るものである。

- 4 主催 東海・北陸地区連合小学校長会 福井県小学校長会
- 5 後援 福井県 福井県教育委員会 福井市 福井市教育委員会
 全国連合小学校長会 福井県中学校長会
 (公財)日本教育公務員弘済会福井支部 福井県PTA連合会
- 6 期日 令和8年10月22日(木)～23日(金)

7 日程

時刻 月日	9	10	11	12	13	14	15	16
	20	50	30	30				10
22日 (木) 各会場	受付	審議委員会 理事受付	理事研修会	昼食	分科会 受付	分科会		
23日 (金) フェニックス スプラザ	受付	開会式	全体会	記念講演	閉会式			

8 会場

○全体会場

フェニックス・プラザ 1F「エルピス大ホール」 〒910-0018 福井市田原1丁目13番6号
 TEL 0776-20-5060

○分科会場

- 第1分科会「I学校経営：経営ビジョン」 (福井県国際交流会館2F第1・2会議室)
- 第2分科会「I学校経営：組織・運営」 (福井県国際交流会館地下多目的ホール)
- 第3分科会「I学校経営：評価・改善」 (福井県国際交流会館3F特別会議室)
- 第4分科会「II教育課程：知性・創造性」 (アオッサ6F601ABC研修室)
- 第5分科会「II教育課程：豊かな人間性」 (アオッサ8F県民ホール)
- 第6分科会「II教育課程：健やかな体」 (アオッサ8Fリハーサル室)
- 第7分科会「III指導育成：研究・研修」 (ハピリン3F多目的ホール)
- 第8分科会「III指導育成：リーダー育成」 (フェニックス・プラザ地下大会議室)
- 第9分科会「IV危機管理：学校安全」 (フェニックス・プラザ2F小ホール)
- 第10分科会「IV危機管理：危機対応」 (フェニックス・プラザ3F多目的ルーム)
- 第11分科会「V教育課題：社会形成能力」 (福井県協ビル10FABホール)
- 第12分科会「V教育課題：自立と共生」 (福井商工会議所コンベンションホール)
- 第13分科会「V教育課題：社会との連携・協働」 (福井県教育センター4F大ホール)

○理事研修会、宣言文審議委員会 (フェニックス・プラザ)

9 記念講演

○講師：NHKエンタープライズ エグゼクティブ・プロデューサー
 堅達京子(げんだつ きょうこ)氏

10 参加費 6,000円

研究の基本構想

大会主題	
自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進 －持続可能な社会の創り手として 夢と希望の実現に向けて 多様な他者と協働しながら未来を生き抜く力を育成する学校経営－	

分科会		研究課題	研究の視点	
I 学校経営	1 経営ビジョン	創意と活力に満ちた学校経営ビジョンの策定	視点1	未来を切り拓く力を育む学校経営ビジョンの策定
			視点2	学校経営ビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進
	2 組織・運営	学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくりと学校運営	視点1	学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり
			視点2	組織を活性化させるための具体的な方策の推進
	3 評価・改善	学校教育の充実を図るための評価・改善	視点1	学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実
			視点2	教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫
II 教育課程	4 知性・創造性	知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントの推進	視点1	主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善の推進
			視点2	知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善
	5 豊かな人間性	豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントの推進	視点1	豊かな心を育む道德教育の推進
			視点2	多様な人々と交流・協働しながら、よりよい社会を創る人権教育の推進
	6 健やかな体	健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントの推進	視点1	生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てる教育活動の推進
			視点2	健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進
III 指導・育成	7 研究・研修	学校の教育力を向上させる研究・研修の推進	視点1	学び続ける教職員を目指し、資質・能力の向上を図る研究・研修体制の充実
			視点2	「チームとしての学校」への参画意識を高める研修の推進
	8 リーダー育成	これからの学校組織を担うリーダーの育成	視点1	学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成
			視点2	社会の変化を的確に捉え、自ら学び続ける管理職人材の育成
IV 危機管理	9 学校安全	命を守る安全教育・防災教育の推進	視点1	自ら判断し、行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進
			視点2	家庭や地域・関係機関との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進
	10 危機対応	様々な危機への対応と未然防止の体制づくり	視点1	いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり
			視点2	教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり
V 教育課題	11 社会形成能力	持続可能な社会を創造する力を育む教育活動の推進	視点1	持続可能な社会の創造に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進
			視点2	地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進
	12 自立と共生	自立と共生の実現に向けた教育活動の推進	視点1	持続可能な社会と幸福な人生を創る力を育てる特別支援教育の推進
			視点2	多様な人々と協働する資質・能力を育む教育の推進
	13 社会との連携・協働	家庭や地域等との連携・協働と学校段階等間の接続・連携の推進	視点1	家庭や地域等と連携・協働を深め、持続可能な社会の実現を目指して創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進
			視点2	成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進

司会・発表・記録・参加者割当及び会場一覧

分科会	研究領域	司会	発表	視点	基調 提案 記録	参加割り当て人数							計	会 場
						富山	石川	静岡	岐阜	愛知	三重	福井		
1	経営ビジョン	石川 福井	石川 福井	1 2	福井	3	4	7	5	14	5	13	51	福井県国際 交流会館2F 第1・2会議室
2	組織・運営	富山 福井	富山 福井	1 2	福井	4	2	7	5	14	5	13	50	福井県国際 交流会館地下 多目的ホール
3	評価・改善	三重 福井	三重 福井	1 2	福井	2	2	7	5	15	6	13	50	福井県国際 交流会館3F 特別会議室
4	知性・創造性	富山 福井	富山 福井	1 2	福井	4	3	7	5	14	5	13	51	アオッサ6F 601ABC
5	豊かな人間性	愛知 福井	愛知 福井	1 2	福井	3	3	7	4	17	6	14	54	アオッサ8F 県民ホール
6	健やかな体	岐阜 福井	岐阜 福井	1 2	福井	2	3	6	6	14	5	12	48	アオッサ8F リハーサル室
7	研究・研修	福井 石川	福井 石川	1 2	福井	2	4	7	5	14	4	14	50	ハピリン3F 多目的ホール
8	リーダー育成	愛知 福井	愛知 福井	1 2	福井	2	2	6	5	17	5	14	51	フェニックス・ プラザ地下 大会議室
9	学校安全	静岡 福井	静岡 福井	1 2	福井	2	2	8	5	14	5	14	50	フェニックス・ プラザ2F 小ホール
10	危機対応	三重 福井	三重 福井	1 2	福井	3	3	6	5	14	6	13	50	フェニックス・ プラザ3F 多目的ルーム
11	社会形成能力	岐阜 福井	岐阜 福井	1 2	福井	3	3	7	6	14	4	14	51	福井県織協ビル 10F ABホール
12	自立と共生	福井 愛知	福井 愛知	1 2	福井	2	3	7	4	16	4	14	50	福井商工会議所 コンベンション ホール
13	社会との 連携・協働	静岡 福井	静岡 福井	1 2	福井	2	3	8	5	14	5	13	50	福井県教育 センター4F 大ホール
※研究協議のグループの人数5人～6人						34	37	90	65	191	65	174	656	

※北海道大会の第7、第12分科会で、福井県が視点1で発表

研究領域・分科会

- 1 研究課題
- 2 分科会の趣旨
- 3 研究の視点

第Ⅰ分科会 研究領域Ⅰ 学校経営 経営ビジョン
研究課題 創意と活力に満ちた学校経営ビジョンの策定

【分科会の趣旨】

Society5.0の時代の実現に向けた変化、グローバル化の一層の進展、少子高齢社会・人口減少社会による労働構造の変化など急激な社会的変化が進んでいる。これからの予測困難な未来を生き抜いていくことができるよう学校には、志をもち、生涯にわたって学び続け、未来を見据えて次代を担う人材の育成が求められている。また、「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（答申）」では、「令和の日本型学校教育」の取組を進める上での校長などの管理職に求められる資質・能力としてマネジメント能力に加え、アセスメントやファシリテーションが求められることが示された。

学校と社会とが、学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し、校長は、子どもたちが必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けるのかを、教育課程において明確にする必要がある。

そして、社会との連携・協働により、その実現を図っていくという、将来を見据えた創意ある学校経営ビジョンを示しながらより活力のある学校経営を行っていかなくてはならない。

そのためには、まず校長は、自校の実態から課題を明確にすることが重要である。そして、課題解決に向けて取組の重点化と効率化を図りながら、教職員の英知を結集し、組織を効果的に動かしていく力強い指導性と統率力を発揮することが求められる。

本分科会では、校長がリーダーシップを発揮しながら力強く学校経営を行っていくために、これからの時代を確かに見据え、創意と活力に満ちたビジョンに基づく学校経営の創造に向けて、その具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 未来を切り拓く力を育む学校経営ビジョンの策定

現在、学校に求められていることは、これからの教育の方向性を見据えた学校経営の推進である。そのために校長は、時代の変化や教育改革の動向などを踏まえて、具体的で先見性のある魅力的な学校経営ビジョンを明確に示すことが重要である。

校長は、学校経営ビジョンの策定にあたって、地域や社会全体の状況を幅広く視野に入れ、学校運営協議会の施策の効果などを取り入れつつ、保護者や地域住民の思いに寄り添い、地域の子どもの将来を見据えた中・長期的な視点をもつ必要がある。そして、これからの子どもたちが持続可能な未来を切り拓き、主体的に社会を創造する力を身に付けられるようにするため、教職員、保護者、地域住民の共通理解と連携・協働を促進しながら、学校の責任者として展望をもったビジョンを示さなければならない。

このような視点に立ち、持続可能な未来を切り拓き、主体的に社会を創造する力を育む学校経営ビジョンを策定していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 学校経営ビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進

学校経営ビジョンに基づく将来を見据えた学校経営の推進には、今後の学校が果たすべき役割を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となった組織的な学校体制を構築し、社会に開かれた学校としての自主性、自律性を確立していく必要がある。

そのために校長は、強いリーダーシップのもと、地域や社会との繋がりを意識した創意ある教育課程の編成・実施、家庭・地域との連携・協働の強化等、様々な視点に立って学校経営を推進しなければならない。そして、教職員の学校経営参画意識を高め、持続可能な未来を切り拓き、主体的に社会を創造する力を育むという理念や目的を共有しながら、明確な方向付けを行い、活力ある学校経営を進めていくことが求められる。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンに基づく創意と工夫に満ちた学校経営を推進していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第2分科会 研究領域Ⅰ 学校経営 組織・運営
研究課題 学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくりと学校運営

【分科会の趣旨】

教育の世界にも Society5.0 が到来し、グローバル化の一層の進展など社会的変化の勢いは加速する一方である。BANI の時代とも呼ばれる予測困難で不透明な未来を、これからの子どもたちが生き抜いていくために、学校には自律的な成長の原動力となる非認知能力や、未知の変化に柔軟に対応し生涯にわたって主体的・協働的に学び続ける力を育成することが求められる。そして、これは持続可能な社会を切り拓き、主体的に社会を創造するイノベーション型の人材を育むことにつながると考える。

この課題解決のため、校長は様々な教育課題に的確に対応しながら今後の教育動向を見据えた確かな学校運営を進めていかななくてはならない。そこには、常に自らを磨き高めつつ、しなやかなリーダーシップと明確な学校経営ビジョンをもつことが必要である。そして、教職員一人一人が、共通認識すべき学校課題を自分事として捉え、課題解決に向けベクトルを揃えらるとともに、全教職員の学校経営参画意識を高めることが欠かせない。さらに、社会の変化に伴い多様化する教育課題に積極的かつ柔軟に対応するために、家庭・地域との教育ビジョンの共有を基盤とした効果的な連携・協働も大切にしなければならない。

また、次代を創る人材を育む教育を推進し、活力あふれる創造的な学校風土の醸成につなげるため、校長の考えや思いを直接言葉で伝えるなど、教職員との信頼関係を築くとともに、教職員の意識改革を図り、相互に切磋琢磨したり学び合ったりすることのできる組織をつくることは何にも増して重要である。

本分科会では、校長の示す学校経営ビジョンの実現を図るための活力ある組織づくり及び、組織を効果的に運営していくための具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり

全教職員がチーム学校として教育活動にあたっていく活力ある組織を築くためには、校長は新しい時代の流れと自校の課題を的確に把握し、将来を見据えた明確な学校経営ビジョンをもつ必要がある。そしてその実現には、教職員一人一人がチームの一員であるという自覚をもち、課題解決に向けて意欲的・主体的に学び続けようとする組織づくりを進めなくてはならない。さらに、家庭や地域の力を取り込み、一体となって組織的・計画的に学校運営、教育活動を展開していくことが重要である。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンを具現化するために、活力と実行力のある組織づくりをしていく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 組織を活性化させるための具体的な方策の推進

地域における学校の内外環境を把握した上で掲げるミッションと、学校が目指す明確な経営ビジョンを共有し、自律的に機能するチームづくりを進めることは、主体的で質の高い教育の実現や教育活動への厚い信頼を得るための基盤となる。変化に対応した学校経営を行うには、組織が有機的かつ持続的に他者と連携・協働しながら機能するよう客観的な情報をもとに観察し、その結果から明確化した課題について判断・方向付けし、迅速な意思決定を経て、次の行動を促し推進していくことが求められる。また、教職員のみならず地域に対しても学校経営ビジョンを具体的に示し、共通認識の上で進捗状況の共有を徹底することで教職員も学び続ける意欲を高め、家庭や地域の参画をより一層促進し、協働の体制を構築して推進することも必要である。学校経営ビジョン実現のためには、家庭や地域の願い、学校の教育課題を学校・家庭・地域で共有し、連携を機能させるコーディネーターとしての校長の役割が重要となる。

このような視点に立ち、持続可能な組織を活性化させる上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第3分科会 研究領域Ⅰ 学校経営 評価・改善
研究課題 学校教育の充実を図るための評価・改善

【分科会の趣旨】

人口減少と少子高齢化の進行、グローバル化やデジタル化の進展など、急激な社会的変化により将来を予測することが困難な時代をすでに迎えている。このような時代を生きる子どもたちには、志をもって、持続可能な未来を切り拓き、主体的に社会を創造する力が必要となる。学校は、時代の変化を機敏に捉え、自分のよさや可能性を認識して多様な他者や社会のために考え、協働しながら課題解決に向かう教育を推進しなければならない。そのためにも、現在の教育活動について絶えず評価と改善を積み重ねながら、教育活動の充実を図っていく必要がある。

学校評価においては、自己評価と学校関係者評価が実施され、さらに第三者評価も進められてきている。校長は、これらの評価をもとに学校運営の改善と充実に努め、より実効性のある取組を推進することで、よりよい学校づくりを進めていく必要がある。また、学校評価を効果的に活用して説明責任を果たすことで、保護者や地域住民の適切な学校経営への参画を促し、学校と家庭・地域の連携・協働による地域と共にある学校づくりを推進することも求められている。

一方、人事評価としての教職員評価は、教職員の資質・能力の向上と職務遂行状況の把握による教職員の育成及び学校組織の活性化を進め、活力ある学校づくりに資することを目的としている。校長は、評価者として教職員の適切な評価を重ね、教職員の能力開発や資質・能力の向上を促すことが求められている。さらには、個々の人事評価を学校の組織力の強化につなげ、より一層質の高い教育を推進していくことも重要である。

本分科会では、次代を創り出す人材を育むよう学校教育の充実を図るために、学校評価と人事評価をツールとした組織マネジメントについての具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実

学校は、子どもたちがよりよい学校生活を送ることができるよう、常に教育活動を検証し、成果と課題を明らかにして、学校運営の改善を目指し、教育水準の向上に努めなければならない。

そのためには、学校は自らの教育活動について、目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さなどについて評価し、組織的かつ継続的な改善を図るための学校評価を充実する必要がある。

また、学校運営協議会などを活用し、学校の教育目標や学校経営方針を保護者や地域住民に明確に示して理解と参画を促すとともに、評価の実施とその結果の公表により適切に説明責任を果たすことも求められる。このことにより校長は、学校と家庭・地域の連携・協働による地域に開かれた学校づくりを進めることが重要である。

このような視点に立ち、学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫

様々な教育課題を解決し、子どもたちの次代を創る力を育成していくにあたっては、教職員一人一人の職務に対する意欲を高めるとともに、もてる力を最大限に発揮し、組織の一員としての役割を果たすことができる資質・能力の育成が求められる。

校長は、教職員一人一人の目標と進捗状況を適時、的確に把握し、人事や処遇などと関連付けて、計画的・継続的な人材育成ができるよう人事評価システムを適切に運用することが大切である。また、教職員の職務に取り組む意欲や姿勢、職務の遂行を通して発揮された能力やその成果について、公正性、納得性、透明性が確保される適正な評価を行う必要がある。

このような視点に立ち、人事評価を教職員の資質・能力の向上と業務改善に生かす上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第4分科会 研究領域Ⅱ 教育課程 知性・創造性
研究課題 知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントの推進

【分科会の趣旨】

グローバル化や情報技術革新、人工知能（AI）の活用など、変化の激しい時代を生き抜くためには、主体的に物事に関わり多様な人々と協働して次代を創り出す力の育成が求められる。

学校においては、教育課程を編成し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実と新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの確立が求められる。

校長は、社会情勢を深く洞察しながら子どもたちに必要な資質・能力を見極め、学校教育において何ができるようにするかを明確にすることが重要になってくる。特に、子どもたちが自分の可能性を信じ、思考力や創造力を発揮し、他者と協働しながら粘り強く課題解決を図り、よりよい社会を創り出すための知性と創造性をもつ人材の育成に力を入れていくことが大切である。また、子どもたちに求められる資質・能力を地域・社会と共有し、連携・協働する「社会に開かれた教育課程」を編成していく必要もある。

そのために、教育の内容などを教科横断的な視点で組み立て、人的又は物的な体制を確保するとともに、学習効果の最大化を図るために実施状況を評価し、改善を行うカリキュラム・マネジメントの実現が求められる。

本分科会では、多様な他者と協働しながら次代を創る人材を育てるために、校長のリーダーシップのもと、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と地域が共有し、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントについての具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善の推進

学校は、子どもたちが各教科の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ることが求められる。そして、授業を通して、子どもたちに、知識・技能の習得に加え、他者と協働しながら課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力及び学びに向かう力、人間性等を涵養することが重要となる。

こうした資質・能力を育成するためには、校長がリーダーシップを発揮し、全教職員が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むとともに、カリキュラム・マネジメントを通して、学校全体の取組とした質の高い学びを引き出ししていくことが不可欠となる。

このような視点に立ち、質の高い学びを実現する授業改善を推進していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

学校全体で子どもたち一人一人の知性・創造性を育てていくためには、主体的・対話的で深い学びを通して育成すべき資質・能力である、基礎的・基本的な知識及び技能、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力及び学びに向かう力、人間性等について、全教職員が共通理解を深め、教育活動を推進しなければならない。

そのために校長は、教育課程においてどのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にするとともに、社会との連携・協働により社会に開かれた教育課程を実現させていくことが重要である。

このような視点に立ち、知性と創造性を育む教育課程を編成・実施・評価・改善していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第5分科会 研究領域Ⅱ 教育課程 豊かな人間性
研究課題 豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントの推進

【分科会の趣旨】

情報化・グローバル化の進展、人工知能（AI）の活用と共存など、社会や生活の在り方が大きく変化している。そのような変化の激しい時代を生き抜くためには、自らを人との関わりの中で律しながら、自己の生き方を考え、自己を確立していくことが大切である。また、人々の幸せや社会の発展の実現を図るためという志をもった上で、未来社会を築く主体である一人一人が、人としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよく生きていくことが肝要である。

学校では、子どもたちに豊かな人間性を育むことが求められており、その教育活動全体の基盤となるのが、道徳教育や人権教育である。道徳教育では、子どもたち一人一人が、自立した人間として、自他を尊重し、多様な出会いから自己の生き方を見つめ、学ぶ意欲や向上心等、よりよい未来社会を創ろうとする力を身に付けられるようにすることが重要である。また、SNS等による誹謗中傷など、人権教育に関わる課題も多様化し、人権教育の重要性はますます増している。子どもたちが人権に関わる基本的な知識を身に付け、自分のみならず多様な他者や社会のために考え動き、一人一人の多様な幸せとともに社会全体の幸せの実現を目指して共に生きることの価値を自覚することが必要となる。そのため、学校には、人の痛みや思いに共感できる豊かな人権感覚を育成し、人権擁護を実践しようとする意識や態度を向上させる教育活動が求められている。

本分科会では、道徳教育や人権教育など、豊かな人間性を育成する教育活動を、意図的・計画的に推進するカリキュラム・マネジメントの具体的な方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 豊かな心を育む道徳教育の推進

学校における道徳教育は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする教育活動である。社会の変化に対応し、その形成者として生きていくことができる人間を育成する上で重要な役割を担っている。そこで、道徳教育では、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きようとする心を育み、人間性豊かな思いやりに満ちた社会を創る態度と実践力を身に付けさせたい。

そのためには、校長はリーダーシップを発揮し、各学校の道徳教育の目標と内容を体系的、構造的に明らかにするとともに、子どもたちの実態把握に基づいた効果的な指導方法や評価の在り方について、共通理解のもとに指導改善・充実を図る必要がある。

このような視点に立ち、豊かな心を育む道徳教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 多様な人々と交流・協働しながら、よりよい社会を創る人権教育の推進

学校では、教育活動全体を通して、組織的・計画的に人権教育を推進し、子どもたちが、人権尊重の意義・内容や重要性を理解し、人権を尊重し合う社会の形成に貢献する人間を育成することが求められている。そして、未来社会を築く子どもたちに、自他の存在や互いの価値観を尊重し合い、認め合うことのできる人権意識を身に付けさせることが必要である。

そのためには、校長はリーダーシップを発揮し、学校生活において、子どもたち自身が互いを認め合い、豊かな人間関係を構築していくこと、また、学校と家庭・地域との連携・協働により、他の人と共によりよい社会を創ろうとする態度や実践的行動力を身に付けられるようにしていくことが大切である。

このような視点に立ち、学校・地域の実態を適切に把握し、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心等、社会を生き抜くために必要な人権意識を育む上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第6分科会 研究領域Ⅱ 教育課程 健やかな体
研究課題 健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントの推進

【分科会の趣旨】

科学技術の発達や情報化の進展、グローバル化などの社会環境の急激な変化は、生活環境にも大きな影響を及ぼし、子どもたちの心身両面にわたる健康上の問題を生み出している。また、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向や体を動かす機会の減少は、体力・運動能力の低下にとどまることなく、肥満や生活習慣病、また人間関係の希薄化やストレスの増大など、子どもたちの健やかな成長に様々な支障をもたらしている。こうした課題を乗り越え、生涯にわたって健康で安全な生活を送ることができるよう、柔軟な思考力、想像力、多様な他者と協働する力を働かせ、適切な意志決定や行動選択を行い、自らの課題の解決を目指すことができる力を子どもたち一人一人に育むことが強く求められている。

学校においては、子どもの心と体を一体としてとらえ、チャレンジ精神や困難に立ち向かう心や子ども一人一人がたくましく成長し、充実した人生を送ることができるよう、生涯にわたって主体的にスポーツに親しむ習慣や資質・能力を育成する必要がある。そのためには、健康の保持増進に必要な知識、習慣を身に付け、加えて、子どもたちが習得したことや学んだことを日常生活や社会生活に生かせるように、家庭や地域、関係機関等の連携を強化し、組織的、系統的な指導を推進していくことが重要である。

本分科会では、子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現し、健康で安全な生活を営む実践力を育む教育活動を家庭や地域と密接に連携・協働しながら推進していくためのカリキュラム・マネジメントについて、その具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てる教育活動の推進

豊かなスポーツライフの実現のためには、その特性に応じた各種の運動の行い方を理解するとともに基礎的な身体能力を身に付けることが大切である。また、運動を「する」「みる」「支える」だけでなく「知る」を加え、資質・能力をバランスよく育むことや、運動好きな子どもや日常から運動に親しむ子どもを増加させ、生涯にわたって運動やスポーツを継続させるようにすることが学校教育に期待されている。

そのためには、校長はリーダーシップを発揮し、子どもたちが、体育科学習や健康安全・体育的行事等で、運動の意義や楽しさに気付くことや、運動の特性に応じて基本的な動きや技能を身に付けること、友達との交流を大切にしながら活動する達成感を味わわせることが大切である。また、学んだことを家庭や地域社会などで生かせるように、指導の在り方を工夫していくことも重要になる。

このような視点に立ち、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てる教育活動を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進

子どもたちが小学校生活を送る児童期は、発育・発達の著しい時期であり、小学校における健康・安全教育は重要な役割がある。学校においては、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、肥満・痩身、アレルギー疾患、感染症等、複雑化・多様化する子どもたちの現代的な健康課題に対応するため、がんや薬物乱用防止、心の教育、食に関する指導等、体育科や特別活動をはじめ、学校教育全体を通じた体系的な保健教育を充実するとともに、養護教諭・学級担任・栄養教諭・学校医等が行う健康相談及び歯磨きなどの保健指導、保健管理、保健組織活動等の取組を推進するなどの学校保健、学校給食・食育の充実を図ることが求められている。

校長は、計画的・継続的なカリキュラム・マネジメントに努め、家庭・地域との連携を図りながら健康教育・安全教育を推進していかなければならない。

このような視点に立ち、健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動を最適化する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第7分科会 研究領域Ⅲ 指導・育成 研究・研修
研究課題 学校の教育力を向上させる研究・研修の推進

【分科会の趣旨】

近年、技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境は大きく変化し、複雑化・多様化している。全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、デジタル学習基盤を活用した学習指導をはじめ教職員の指導力のさらなる向上が求められている。

しかし、近年の教職員の大量退職・大量採用の影響により、教職員の経験年数の均衡が顕著に崩れ始め、かつてのように先輩教職員から若手教職員への知識・技能などの伝承が困難な状況が起き、早急な対策が必要となっている。

学校教育の使命、責務を果たしていくためには、教職員に必要とされる、教科指導・生徒指導・学級経営などの能力に加え、危機管理能力や保護者などへの対応力などをも含めた総括的な実践的指導力を向上させることが不可欠である。また、児童や学校・地域の実情に合わせて柔軟かつ創造的に指導内容・方法を選択し、指導の充実を図っていく能力が必要である。さらに、教職員一人一人の指導力を向上させることのみならず、質の高い教育をチームとして実践する学校づくりが求められている。そのためには、多様な専門性をもつ人材と効果的に連携し、チームを組んで組織的に諸問題に対応するとともに、保護者や地域の力を学校経営に生かす視点が重要となる。

校長は、教職員一人一人の特性や力量を見極め、個に応じた課題とその具体的な解決への展望をもたせるとともに、教職員の資質・能力の向上や「チームとしての学校」への参画意識などを高める研究・研修を進めていく必要がある。

本分科会では、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、学校経営への参画意識をもたせ、学校の教育力向上を目指す研究・研修体制の確立とその推進について、具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 学び続ける教職員を目指し、資質・能力の向上を図る研究・研修体制の充実

子どもたちが、これからの予測困難な時代を生き抜くことのできる力を身に付けるために、教職員は常に探究心や自ら学び続ける姿勢をもち、「主体的・対話的で深い学び」の実現やカリキュラム・マネジメントの推進による授業改善に向け、研究・研修に励む必要がある。

校長は、教職員一人一人の意識改革を促し、学校教育目標の実現に向けて、自校の実態や目指す姿を明らかにしながら、課題を重点化し、教職員の資質・能力が高まる校内研究・研修体制の在り方を追究していかなければならない。

このような視点に立ち、教職員の資質・能力の向上を目指す校内研究・研修を推進していくための、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 「チームとしての学校」への参画意識を高める研修の推進

学校の教育力は、教職員一人一人の資質・能力の力量と密接に関係している。現在、経験値の高い教職員の大量退職と、若い世代の大量採用の時を迎え、世代交代が顕著となっている。また、少子化による学校の統廃合や小規模校の増加などの状況からも人材育成は喫緊の課題である。年齢構成が変化している学校現場において、それぞれのキャリアステージに応じた役割と求める資質・能力に応じた研修の充実が重要となる。

校長は、意図的・計画的な研修の機会を設定し、教職員一人一人の資質・能力と「チームとしての学校」への参画意識を高める必要がある。

このような視点に立ち、教職員に「チームとしての学校」への参画意識を高める研修を推進する上での、校長の果たす役割と指導性を明らかにする。

第8分科会 研究領域Ⅲ 指導・育成 リーダー育成
研究課題 これからの学校組織を担うリーダーの育成

【分科会の趣旨】

現代社会は、急速な先端技術の高度化により大きな変革の中にあり、教育課題も複雑化・多様化している。このような社会では、子どもたちに、「豊かに学ぶ力」に加えて、「柔軟な思考力」「創造力」「多様な他者と協働する力」を育むことが重要である。そして、学校経営においては、教職員一人一人の資質・能力を高め、組織としての学校の教育力を向上させていくことが最重要課題である。

学校における組織力の向上には、校長のリーダーシップのもと、中核的役割を果たすミドルリーダーの存在が不可欠である。教職員の世代交代が進む一方で、組織の年齢構成の不均衡による諸問題の発生が懸念される今、その育成は、喫緊の課題となっている。意図的・継続的に研修の機会を設け、学校運営への参画意識の向上を図りながら創造的に変化を生み出し、学校組織として学校改善を推進する力を高める必要がある。

「令和の日本型学校教育」(中央教育審議会答申)の中でも、校長は、教職員一人一人のキャリアステージに応じて対話に基づいた研修を奨励することが求められており、研修によって、次世代の管理職を育てることが重要である。ミドルリーダーには、学級経営や教科指導、生徒指導等を組織的に展開する企画力・運営力も求められる。さらに、若手教員を指導・育成し、組織運営を活性化する力、教育活動全体を見わたせる広い見識と実践的指導力、調整力等も必要である。こうした人材の意図的・計画的育成は、次世代の望ましい管理職の育成にもつながる。

本分科会では、学校教育の確かな展望をもち、優れた実践力と応用力を身に付けたミドルリーダーや、社会の変化を的確に捉え、自ら学び続ける次世代の管理職を育成するための具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成

ミドルリーダーは、学校組織の要となり、「チームとしての学校」をよりよき方向へ導くための原動力となる。そのためミドルリーダーには、学級経営や教科指導、生徒指導等の実践的な力量はもちろんのこと、自校の課題解決に向け組織をまとめ、教育活動を推進していくとともに後進を指導するという強い使命感や企画力、調整力等も求められる。

校長は、次世代を担う人材を育てることが教育改革を推進するための要であることを改めて自覚し、副校長・教頭等との共通理解のもと、ミドルリーダーの人材育成を計画的に進めるとともに、キャリアステージに即してリーダーとしての資質・能力を高めさせることが重要である。

このような視点から、学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力を身に付けたミドルリーダーの意図的・計画的な育成を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 社会の変化を的確に捉え、自ら学び続ける管理職人材の育成

管理職には、確かな教育理念と広い識見とともに、社会の変化を的確にとらえて新たな教育の方向性を示す力が求められる。同時に、あらゆる課題に柔軟かつ迅速、適切に対応するため、組織的な学校運営、外部との連携・折衝を行う人間関係調整力や共感力、コミュニケーション能力等豊かな人間性も求められる。

校長は、こうした認識に立ち、管理職を担う人材を、日常的な職務による職場内教育(OJT)や職場外研修(OFF-JT)により、意図的・計画的に育成する必要がある。また、自らが魅力的な管理職像を積極的に示すことも重要である。

このような視点から、社会の変化を的確に捉え、自ら学び続ける管理職としての資質・能力を備えた人材の育成を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第9分科会 研究領域Ⅳ 危機管理 学校安全
研究課題 命を守る安全教育・防災教育の推進

【分科会の趣旨】

「激甚災害」に指定される災害がここ数年毎年のように複数件起きている。また、阪神・淡路大震災(1995)以降、特定非常災害に指定される災害も令和6年の能登半島地震まで8件起きている。さらに、特別警報が気象庁から発表されることも多くなってきており、今後も大規模な自然災害の発生が危惧されているところである。また、交通事故や不審者犯罪、児童虐待等、子どもが被害者となる痛ましい事案が後を絶たない。さらには、無料通話アプリやSNS、オンラインゲーム等によるネット依存、それらの利用に伴うトラブルの発生件数の増加や問題の深刻化も懸念されている。

学校には、刻々と変化する自然環境や社会状況に対応し、子どもたちを取り巻く多様な危険を的確に捉え安全で安心な教育環境を確保することが求められている。また、子どもたちに自然災害や事件・事故等に関わる知識やそれに基づき、自分だけでなく周囲の人々の状況も含めて適切に判断し、行動できる力を養うことも求められている。

校長は、教職員が学校安全に関する資質・能力を身に付けていけるよう支援、指導することが求められる。また、教科・領域を通じて安全教育・防災教育を計画的・組織的に推進し、子どもの命を守るための諸課題に適切に対応していかなければならない。さらに、安全で安心な将来の社会づくりの担い手となる人材を育成するために、家庭・地域との連携に努める必要がある。

本分科会では、子どもたちの安全と安心を確保し、命を守る安全教育・防災教育を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 自ら判断し、行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進

学校は、これまで子どもたちの安全と安心を確保するための対策を実施し、安全・防災について学ぶ場を設定してきた。

しかし、近年の自然災害は想定外の規模で起こり、事前に予測することが難しくなっている。また、急激な社会の変化により、子どもたちを取り巻く状況は大きく様変わりしてきている。こうした状況に対応するため、安全教育・防災教育の質的向上を図り、自ら判断し行動できる子どもの育成を目指すことが大切である。

校長は、教職員の学校安全に関する資質・能力の向上を図るとともに安全・防災に関する学習を指導計画に位置付け、組織的・計画的に指導し、子どもが安全・防災に関わる必要な知識を身に付けていけるよう配慮する必要がある。また、事件・事故・災害等の危険から自らの命を守るために、多様な場面を想定した体験的活動を取り入れていくなどして、子どもの判断力・行動力を高めていくための取組を推進する必要がある。

このような視点に立ち、子どもが自ら災害や事件の危険性を判断し、自らの命を守り抜くための危機回避能力・危機管理能力を育む教育を一層充実させる上で、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 家庭や地域・関係機関との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進

学校には、子どもの安全を確保するための不断の努力が求められる。また、災害時には地域住民の避難所になるなど、地域防災の拠点となる役割を担っている。こうした役割を果たすためには、家庭・地域・関係機関との連携・協働が重要となる。

校長は、子どもたちを含む地域全体の防災能力向上のために、保護者や地域住民、関係機関と連携した防災計画の策定や訓練を協働して進めていかなければならない。子どもたちは、次世代の地域防災の担い手として、自らの安全を自らの手で守る「自助」と、地域で協力して助け合う「共助」、さらには公的機関による支援物資提供などの「公助」が一体となることの重要性を理解することで、多様な他者と協働しながら次代を創る人材に成長していくと考える。

このような視点に立ち、家庭や地域・関係機関との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

【分科会の趣旨】

近年、学校や子どもたちを取り巻く生活上の課題は多様化している。学校保健・学校給食においては、インフルエンザ等感染症への対応、食物アレルギーや異物混入の未然防止等の課題がある。子どもたちの生活については、いじめや不登校・暴力行為の問題、登下校中の交通事故や校内外における不審者への対応、携帯電話・スマートフォン・携帯型ゲーム機によるネットトラブル等の課題が挙げられる。さらには、社会的にも大きな問題となっている自死・児童虐待・ヤングケアラー等の課題と、学校が配慮・対応しなければならない事案は多岐にわたっている。

学校は、子どもたちに社会の創り手として、変化に向き合い他者と協働して課題を解決したり、情報を見極め再構成するなどして新たな価値を生み出したりする資質・能力を育成する場でなければならない。そして、教職員は子どもたちの安全を守り、学習や活動に安心して取り組むことができる環境を整備する必要がある。そのために、学校は危機管理の体制を確立し、教職員及び子どもたちの一人一人の危機対応能力を高めることが求められている。

校長は、教職員が様々な危機に対応するために、研修や訓練等を通して危機管理意識を高めるとともに、学校の危機管理体制の充実を図る必要がある。そして、対応が形骸化することのないよう、その取組状況について、不断に検証し改善を図っていくことが重要となる。加えて、日常的に起こりうる危機を想定しながら、保護者や地域、教育委員会等の関係機関・専門機関との連携・協働を図り、共に子どもたちの安全・安心を確保していく体制づくりを推進することが求められる。

本分科会では、多岐にわたる様々な危機から子どもたちの生命と安全を守る対応の在り方と危機の発生を未然に防止するための具体的な方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり

いじめや不登校等の問題は増加傾向にあり、その対応は学校における重要課題の一つである。また、社会的にも大きな問題として取り上げられることが多く保護者や地域の関心も高い。

学校は、いじめや不登校等はどの子どもにも起こり得るとの危機意識をもつ必要がある。その上で、予防的取組を図ることも含め、教職員間で情報を共有しながら、組織的に対応することが必要である。また、関係機関・専門機関との連携、コミュニティ・スクールを生かした地域とのつながりの強化、PTAなどの社会教育関係団体との連携・協力体制づくりを進めていくことも重要である。さらに、予防的な取組として教育活動全体を通して子どもたちの道徳性や規範意識等を養うとともに、子どもたちがいじめ防止に主体的に向かう態度を育む取組の充実を図ることが重要である。問題発生の兆しに対して学校全体で早期に対応するなど、各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進に努めなければならない。また、不登校に対しても子どもたちの困り感を早期に把握する取組を強化し、教育の質や機会が保障された学校で学べる環境づくりを推進していく必要がある。

このような視点に立ち、いじめや不登校等への適切な対応のための取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり

学校は、多岐にわたる様々な危機への対応について、校内の組織体制づくりはもちろんのこと、外部の人材や関係機関等と共に組織的な対応を図る必要がある。また、若手教員が増える中、より一層、高い危機意識と組織的な対応能力の向上が不可欠となる。

校長は、子どもたちを取り巻く社会情勢の変化や教育課題を的確に把握して、子どもたちの幸せを脅かす危険性について、教職員の共通理解を図り、教職員の危機意識や危機対応能力を高める研修を推進しなければならない。そして、子どもたちの危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育む教育の充実を図ることが求められている。そのために、危機管理マニュアルや学校安全計画等の改善・更新を図り、組織体制づくり等の強化に努めるとともに、問題の未然防止に向けた校内体制づくりや研修の実施、保護者・地域との信頼関係の構築、関係機関・専門機関との連携・協働を着実に進めていく必要がある。

このような視点に立ち、教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくりを推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第Ⅱ分科会 研究領域Ⅴ 教育課題 社会形成能力
研究課題 持続可能な社会を創造する力を育む教育活動の推進

【分科会の趣旨】

少子高齢化、家族構造の変化、SNSの発達等、ライフスタイルの多様化が進む中で、直接的な人と人との関わりが希薄化してきている。その結果、子どもたちが地域活動に参加し、異なる世代と触れ合ったり、先輩から学んだりする機会が減少してきている。また、就業構造の大きな変化により、子どもたちが自身の将来を描くことが困難になる状況も生まれてきている。

学校は、さまざまな集団活動を通じて、一人一人の子どもが集団の一員として互いのよさや可能性を発揮し、集団や自己の生活上の課題に主体的に取り組む態度を身に付けることが求められている。さらに、多様な他者との協働を通じて、新しい価値を生み出し、持続可能な社会の創り手となる人材を育成することが重要である。

校長は、教育課程の編成にあたり、子どもたちが身近な社会の問題解決に向けて志を持ち、自ら考え、積極的に取り組めるような教育活動を組み立てることが求められている。また、キャリア教育の視点を取り入れることで、子どもたちの社会的・職業的自立に必要な資質や能力、態度等を育み、将来的には自己実現を図りながら、他者との協働を通じてよりよい社会の創造に積極的に関与する人材を育成することが重要である。

本分科会では、校長がリーダーシップを発揮しながら、子どもたちに、持続可能な未来を切り拓き主体的に社会を創造する力を身に付けさせるための具体的な方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 持続可能な社会の創造に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進

学校は、子どもたちに対して、現在および将来にわたって所属する集団や社会に積極的に関わり、社会の発展に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動を展開しなければならない。子どもたちが、集団活動の意義を理解し、活動に必要なことを把握した上で、さまざまな集団や自己の生活、人間関係における課題を見つけ、解決するために話し合い、合意形成を図り、意思決定を行う力を育成する必要がある。

校長は、子どもたちが持続可能な社会の創り手となることを見据えつつ、身近な人々から集団や地域へと関わりを広げ共に活動する意義を実感できるように努めなければならない。さらに、周囲の人々のために働くことの重要性を理解し、自分の役割を主体的に果たそうとする態度を育む学習活動を工夫することが求められる。

このような視点に立ち、自他のよさや可能性を認識し、多様な他者と協働しながら持続可能な社会の実現に貢献しようとする意欲と主体的な態度を育む教育活動を推進する上での、校長が果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進

学校は、子どもたちが幸福な人生を創り出す力を身に付けることを目指し、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育むために、発達段階に応じたキャリア教育の充実を図らねばならない。特別活動を中心に、キャリアパスポートなどを活用し、各教科や領域の特性に応じた教育活動を通じて、子どもたちが地域のよさを実感し、地域に生きることに誇りを持ちながら、持続可能な社会の創造に貢献できる力を身に付けることが重要である。

校長は、学校や地域の実態をふまえて、家庭や地域の人々の協力を得ながら、教育活動に必要な人的・物的体制を整備し、家庭・地域との連携・協働を進める必要がある。また、体験的学習や問題解決型の学習を積極的に組み立て、地域の人々との関わりの中で子どもたちが学んだことを振り返りながら、地域に愛着を持ち、将来の夢や目標を確立し、志を持って社会の一員として歩み始めることができるような教育活動を推進しなければならない。

このような視点に立ち、地域に愛情を持ち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第12分科会 研究領域Ⅴ 教育課題 自立と共生
研究課題 自立と共生の実現に向けた教育活動の推進

【分科会の趣旨】

現在、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現が求められている。共生社会とは、障がいの有無等に関わらず、あらゆる人々が互いの人権を尊重し、共に力を合わせて生活していくことができる社会である。そして、子どもたちには多様な人々と協働しながら新たな価値を生み出し、様々な分野での共生社会の創り手となっていくことが求められている。そのためには、一人一人の自分らしさを大切にしながら、夢や希望をもって「自立する力」を育むとともに、互いに仲間として支え合いながら、よりよい社会を築いていこうとする「共生」の心情と態度を養うことが重要である。

そこで、学校は、障がいの有無とともに、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることのできる教育環境を整備していかなければならない。そして、誰もが自立し互いに尊重し合える共生社会を築くために、個々の状況に応じた子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する必要がある。このような視点に立って、子ども一人一人の教育的ニーズを把握するとともに、資質・能力を育成し、生活や学習上の困難を改善、又は克服できるよう特別支援教育を発展・充実させていくこと、そして、子どもたちの自己肯定感を高め、「自立する力」と「共生」の心情と態度を育み養っていくことが大変重要である。

校長は、このような「自立と共生」の社会づくりにおける学校の役割の大きさについて教職員の理解を深め、専門性の向上を図りながら、カリキュラム・マネジメントの確立や、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備、地域の医療・福祉といった関係機関との連携、家庭・地域への啓発をより一層推進させていかなければならない。

本分科会では、このような「自立と共生」の視点で、社会づくりにおける特別支援教育の役割について共通認識に立ち、子どもの自立を促し、多様な人々と共生し協働する資質・能力を育む教育を推進するための具体的な方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 持続可能な社会と幸福な人生を創る力を育てる特別支援教育の推進

共に支え合う共生社会、持続可能な社会の実現に向け、障がいの有無に関わらず、共に活動し共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築と、子どもたちの自立と社会参加の一層の推進が求められている。そして、子ども一人一人の教育的ニーズに即応した適切な指導や支援を提供できるようにしていくことが重要である。

校長は、きめ細やかな質の高い指導・支援の充実を目指し、連続性のある多様な学びの場の充実と校内支援体制の整備とともに、地域社会の構成員として、子どもたちが地域社会と関わる交流や学習の推進を図る必要がある。また、医療・福祉等の関係機関との連携を強化し、全ての子どもたちが、その能力を十分に発揮できる学習環境の整備に努めることも重要である。

このような視点に立ち、子どもの自立や社会参加に向けた取組を支援する特別支援教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 多様な人々と協働する資質・能力を育む教育の推進

現代において、子どもたちは、「共生社会」の創り手として、予測できない変化に主体的に向き合っており、関わり合い、自らの可能性を発揮し、多様な人々と協働して課題を解決していく力の育成が求められている。

校長は、多様性の尊重、他者への共感や思いやりの心を子どもたちに培っていくことなどを通して、多様な人々と協働する資質・能力を育てていく教育活動が実施されるために必要なカリキュラム・マネジメントに努めなければならない。また、家庭や地域への理解啓発を図り、連携して子どもたちを育てていくことも必要である。

このような視点に立ち、「共生社会」の実現に向け、多様な人々と協働する資質・能力を育てていく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第13分科会 研究領域Ⅴ 教育課題 社会との連携・協働
研究課題 家庭や地域等との連携・協働と学校段階等間の接続・連携の推進

【分科会の趣旨】

急激な少子高齢化やグローバル化の進展など、社会環境が大きく変化する中で、家庭や地域においては、関わりの希薄化による教育力の低下などの課題が指摘されている。さらに都市化・過疎化の進行、子育て家庭の孤立化、家庭内においてはネット依存、ゲーム障害、貧困、児童虐待、ヤングケアラーなどの諸問題もクローズアップされている。

一方、学校では、いじめや不登校、特別な支援を要する子どもの増加など、子どもを取り巻く問題がこれまで以上に複雑化・困難化しており、学校だけでは対応や解決が難しい状況に立たされている。これらの諸課題には、持続可能な未来社会の実現に向けて、学校・家庭・地域が一体となって取り組む組織的な体制をつくっていくことが必要不可欠である。

また、依然として「小一プロブレム」「中一ギャップ」と呼ばれる接続上の課題も存在している。幼保・小・中学校間の「段差」や「切れ目」を緩和し、子どもたちがスムーズに学校に適應できるようにして、幸福な人生の創り手としての資質・能力を身に付けられるようにするために、幼児教育と学校段階間の接続・連携をより一層推進する必要がある。

校長は、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭や地域の人々とともに子どもを育てていくという視点に立ち、地域とともにある学校づくりや幼保・学校段階間の円滑な接続・連携、そして、それらに伴う教育環境の整備などを推進していく必要がある。その際、地域住民として、将来の地域社会の担い手となる子どもたちが、志をもって自分と他者がともに幸福感をもって生活できる社会づくりを実現できる資質・能力の育成を図ることも必要となる。

本分科会では、子ども一人一人を「次代の社会の創り手」として育成するために、家庭・地域との連携・協働や幼保・学校段階間の円滑な接続・連携を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

【研究の視点】

(1) 家庭や地域等との連携・協働を深め、持続可能な社会の実現を目指して創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進

未来社会の創り手である子どもたちが持続可能な社会の実現を目指し、未来社会を切り拓くための資質・能力を身に付けていくためには、学校が家庭や地域社会との連携を深め、学校内外における子どもたちの生活の充実と活性化を図らなければならない。そのために学校は、地域と共に継続的、双方向的な連携・協働を推進し、それぞれの教育機能が確実に発揮できるよう、中心的な役割を果たすことが期待されている。

校長は、この認識のもとに家庭や地域社会の実態を理解し教育目標やビジョンを保護者や地域と共有しながら、その実現に向けて連携・協働していく地域とともにある学校づくりを推進していく必要がある。

このような視点に立ち、家庭や地域などとの連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進

子どもたちが本来持っている能力を十分に発揮し、自己実現を図り、持続可能で豊かな未来社会を切り拓いていく創り手となっていくためには、将来を見据え幼児期から小中学校9年間の成長・発達を見通した教育を推進していくことが必要である。幼稚園、保育所、認定こども園などから小学校への接続においては、それぞれが相互理解を深め、架け橋期のカリキュラムを工夫・改善するなど、保育から教育への円滑な接続を図ることが重要である。

また小中の接続・連携においては、例えば9年間を見通したカリキュラムに基づいて、教育活動を推進し、その成果や課題を共通理解したり児童生徒が交流を行ったりするなど、多様な連携を効果的に行い、両者の段差を緩和し、子どもたちにとって切れ目のない円滑な接続・連携の推進に努めなければならない。

このような視点に立ち、子どもたちの学びと成長の連続性を重視し、幼保・学校段階間における接続・連携を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第61回 東海・北陸地区連合小学校長会 教育研究福井大会

大会参加について

目次

1	参加申込要領	6	個人情報の取扱い
2	申込方法	7	お問い合わせ先
3	宿泊について	8	変更・取消連絡用紙
4	宿泊の変更・取消	9	分科会・全体会
5	お支払について	10	会場案内

受付

- 大会1日目 分科会(令和8年10月22日(木))【各会場】
(P11「会場案内」参照)
 - ・受付場所は、参加される各分科会会場です。
 - ・12時30分から受付です。発表者・司会者の方は11時集合です。
- 大会2日目 全体会(令和8年10月23日(金))
【フェニックス・プラザ エルピス大ホール】
(P11「会場案内」参照)
 - ・9時00分から入場可能です。
 - (開場前にお待ちいただく場所がありませんので、ご注意ください。)

(1) 参加申込方法、及び申込期限

- ・ 福井県小学校長会ホームページ【<http://www.fukui-syokocho.jp/>】
または下記、二次元コードよりWeb申込ください。
- ・ 申込サイトにアクセスし、申込フォームに必要事項を記入の上、お申し込みください。

大会参加・宿泊 申込専用Webフォーム

受付開始: 令和8年4月10日(金)13:00
※受付開始時間まで画面は閲覧できません。

申込締切: 令和8年5月22日(金)17:00



- ・ 宿泊を希望される方は、参加申込と同時に宿泊もお申し込みください。
- ・ 大会申込に必要な情報については、P4「大会申込サイトメモ」に記載してありますのでご自身でご記入し、ご確認ください。
- ・ Web申込は令和8年5月22日(金)までにお願います。(4月10日(金)から入力できます)。
※福井県からの参加者も、必ずこのWeb申込を行ってください。

(2) 参加費の納入

- ・ 参加者は、参加費6,000円を各県の設定日までに各県校長会事務局に納入してください。
- ・ 各県校長会事務局は、参加費6,000円を取りまとめの上、下記銀行口座にお振り込みください。
- ・ 各県校長会事務局は、令和8年6月5日(金)までに振込をお願いします。なお、振込手数料は各県のご負担をお願いします。

振 込 先	福井銀行 勝見支店 普通預金 6050295 東陸連小教育研究福井大会実行委員会 事務局長 五十嵐隆美 トリクレスヨウキョウイクケンキウクイタイイヅ ッコウインカイ ジムキョウチヨウ イガ ラシカミ
問い合わせ先	福井大会事務局 担当:五十嵐、小林 〒910-0854 福井市御幸3丁目10-20 近藤ビル1F 福井県小中学校長会事務局 TEL:0776-25-0142 FAX:0776-25-0142 事務局携帯:080-1965-0789 E-mail:shokocho@kore.mitene.or.jp

(3) 参加者の取消・変更について

- ・ 参加取消の場合、参加費はお返しいたしません。可能な範囲で、代理者出席のご配慮をお願いします。
- ・ 参加の取消、及び参加者の変更は、必ず各県校長会事務局を通して、P9別紙様式をFAXもしくはE-mailで「福井大会事務局」にご報告ください。

(4) 「参加費領収書」等について

- ・ 「参加費領収書」は、当日お渡しします。
- ・ 他の形式等が必要な場合は、各県校長会事務局へお問い合わせください。

(1) 大会参加・宿泊申込の手順

① P5の「ホテルのご案内」をご参照いただいた上で、P2記載の参加・宿泊申込専用フォームにアクセスし、「大会参加申込」と同時に直接お申し込みください。

※お電話でのお申し込みは、一切お受けできません。予めご了承ください。

※インターネット環境等の理由で「FAXでの申込」をご希望の方は、北陸旅行株式会社までご連絡をお願いいたします。

② 今大会の申込みはGoogleフォームを採用しております。

必要項目を入力いただき、送信してください。送信後、登録されたメールアドレスに送信完了のメールが届きます。

(入力フォーム 例)

第61回東海・北陸地区連合小学校長会教育研究福井大会 大会参加・宿泊申込	
* 必須の質問です	
<p>都道府県 *</p> <p>リストからご選択ください。愛知県は「三河・尾張・名古屋」に分かれております。</p> <p><input type="radio"/> 石川県</p> <p><input type="radio"/> 富山県</p> <p><input type="radio"/> 愛知県 (名古屋市)</p> <p><input type="radio"/> 愛知県 (尾張)</p> <p><input type="radio"/> 愛知県 (三河)</p> <p><input type="radio"/> 岐阜県</p> <p><input type="radio"/> 静岡県</p> <p><input type="radio"/> 三重県</p> <p><input type="radio"/> 福井県</p>	<p>学校名 (正式名称) *</p> <p>正式名称でご入力ください。(〇〇市立〇〇小学校)</p> <p>回答を入力</p>
<p>市町村名 *</p> <p>回答を入力</p>	<p>学校名 (フリガナ) *</p> <p>回答を入力</p>
	<p>学校所在地 郵便番号 *</p> <p>ハイフンあり、半角でご入力ください。(000-0000)</p> <p>回答を入力</p>
	<p>学校所在地 住所 *</p> <p>都道府県からご入力ください。番地は半角でご入力ください。(0-00-00)</p> <p>回答を入力</p>

【各県事務局をお願いします】

- ① 各県参加者情報を入力する「【〇〇県】R8:東陸福井大会参加者名簿」ファイルを令和8年2月13日(金)までに東陸小連福井大会事務局から各県事務局へ送付します。
- ② 各県事務局は、上記ファイルを、令和8年5月26日(火)までに東陸連小福井大会事務局まで送付してください。

東陸小連福井大会事務局

shokocho@kore.mitene.or.jp

(2) 大会申込サイトメモ

- ・申込に必要な情報は次のとおりです。必要事項をメモの上、お申し込みください。

入力項目	メモ
学校名	
学校名フリガナ	
郵便番号	
都道府県 ※1	
学校住所	
学校電話番号	
学校FAX番号	
参加者氏名	
参加者氏名フリガナ	
性別	
校長 E-mailアドレス	
東陸連小 役職・発表者等 ※2	
1日目 分科会 ※3	
2日目 全体会 来場手段 ※4	
宿泊申込(有・無)	
宿泊ホテル(第1希望) ※5	
宿泊ホテル(第2希望) ※6	
宿泊ホテル(第3希望) ※7	

※1 リストから選択【富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県(名古屋)、愛知県(尾張)愛知県(三河)、三重県】

※2 リストから選択【会長(福井)、副会長(富山)、理事、会計監査(富山・石川)、幹事(福井)、司会発表者、発表補助、事務局】

※3 リストから選択【第1分科会 ~ 第13分科会、不参加】

※4 リストから選択【公共交通機関、自家用車、徒歩】

※5~7 リストから選択。宿泊料金、立地等の詳細はP5の「ホテルのご案内」をご覧ください。

宿泊は北陸旅行株式会社の募集型企画旅行です。
別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、お申し込みください。

- ① 宿泊設定日 2026年10月22日(木)
- ② 最少催行人員 1名
- ③ 添乗員 同行いたしません。
- ④ 宿泊料金 9,000円～13,000円 1泊朝食付き(無料サービス朝食含む)(税金・サービス料込)
 - ※1 宿泊施設により宿泊料金が異なります。
 - ※2 申込時に希望の宿泊施設をご入力ください。(第1～第3希望)
 - ※3 朝食を欠食されましても、返金はございません。
 - ※4 宿泊施設の割り当ては実行委員会と旅行業者で調整の上、決定いたします。
なお、ご希望の施設が満員に達した場合は、やむを得ず他の宿泊施設にてご提案させていただきます。
 - ※5 上記以外の宿泊日は北陸旅行株式会社までお問い合わせください。
 - ※6 配宿等のご希望がございましたら、備考欄にご入力ください。
ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

(宿泊施設一覧)

地区	記号	施設名	住所	部屋タイプ	宿泊料金	アクセス
福井駅前	①	福井マンテンホテル駅前	〒910-0006 福井県福井市中央1-11-1 0776-20-0100	シングル	13,000円	福井駅西口より1分
	②	ホテルエコノ福井駅前 ★	〒910-0859 福井県福井市日之出1-1-17 0776-23-5300	シングル	11,550円	福井駅東口より1分
	③	ホテル京福福井駅前	〒910-0859 福井県福井市日之出1-18-1 0776-24-8800	シングル	11,550円	福井駅東口より1分
	④	ホテルルートイン福井駅前 ★	〒910-0005 福井県福井市大手2-1-14 0776-30-2130	シングル	11,500円	福井駅西口より2分
	⑤	東横イン福井駅前 ★	〒910-0005 福井県福井市大手2-1-1 0776-29-1045	シングル	11,000円	福井駅西口より2分
	⑥	福井フェニックスホテル	〒910-0005 福井県福井市大手2-4-18 0776-21-1800	シングル	9,000円	福井駅西口より3分
片町地区	⑦	ホテルフジタ福井	〒910-0005 福井県福井市大手3-12-20 0776-27-8811	シングル	11,500円	福井駅西口より8分
	⑧	アパホテル福井片町	〒910-0023 福井県福井市順化1-16-7 0776-28-7111	シングル	13,000円	福井駅西口より15分
	⑨	福井パレスイン	〒910-0023 福井県福井市順化1-12-17 0776-23-3801	シングル	9,000円	福井駅西口より10分
	⑩	福井パレスホテル	〒910-0023 福井県福井市順化1-5-18 0776-23-3800	シングル	11,000円	福井駅西口より11分
	⑪	アズイン福井 ★	〒910-0006 福井県福井市中央3-4-20 0776-26-0011	シングル	9,000円	福井駅西口より10分

※上記宿泊料金は全て税込みです。

※★印のホテルの朝食はホテルによる無料サービスです。

※上記①～⑪の記号(番号)は地図上の番号と同じです。ご参照ください。

4 宿泊の変更・取消

- ・ 宿泊の取消や変更は、別紙P9「変更・取消連絡用紙」を利用して、北陸旅行株式会社までFAXもしくはE-mailでご連絡ください。(P8参照)
別途、各県校長会事務局への連絡も必要です。
- ・ 取消のキャンセル料は下記の通りです。
- ・ 土日祝日、時間外の取り扱いはできませんので、翌営業日の手続きとなります。
- ・ 旅行開始日当日12時までには取消のご連絡が無い場合、無連絡不参加として取扱い100%の取消料を申し受けます。
- ・ 銀行振込された場合、予約取消によって生じるご返金は、大会終了後とさせていただきます。

(宿泊取消料)

取消日		取消料
旅行開始日の 前日から起算して	5日目までの取消	無料
	4日目～2日目までの取消	宿泊料金の30%
旅行開始日前日の取消		宿泊料金の40%
旅行開始日当日の取消		宿泊料金の50%
旅行開始後の取消、または無連絡不参加		宿泊料金の100%

5 お支払について

- ① 申込内容の確定と請求書について
お申し込み内容が確定次第(6月末までに)、お客様に「予約内容確認書」、及び「請求書」を送付いたします。内容を必ずご確認の上、支払い期日までに手続きをお願いいたします。
- ② 支払い方法
口座振り込みにてお願いいたします。
※振込手数料はお客様ご負担とさせていただきます。
※大会参加費は「東陸小連福井大会実行委員会」の口座へお願いします。

【振込先】

福邦銀行 成和支店 普通 4047564 北陸旅行株式会社

- ③ 支払い期日
令和8年7月16日(金)

6 個人情報の取扱い

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。ほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配、及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で当社および大会実行委員会と共同利用させていただきます。

(北陸旅行株式会社 顧客個人情報取扱管理者 高野 寛教)

7 お問い合わせ先

〈大会参加に関する問い合わせ先〉

第61回東海・北陸地区連合小学校長会教育研究 福井大会事務局

〒910-0854 福井県福井市御幸3-10-20 近藤ビル1階 福井県小中学校長会事務局

TEL:0776-25-0142 | FAX:0776-25-0142

E-mail : shokocho@kore.mitene.or.jp

担当: 五十嵐 隆美 小林 利幸

〈宿泊・申込みに関する問い合わせ先〉

北陸旅行 株式会社

〒910-0836 福井県福井市大和田2-501

営業時間: 月～金 9:00～18:00、土日祝 10:00～18:00

TEL:0776-57-1200 | FAX:0776-57-1333

E-mail : ht.shiba1979@gmail.com

担当: 柴山 祐二 辻 美緒

■観光庁長官登録旅行業第605号 日本旅行業協会正会員 ■総合旅行業務取扱管理者: 高野寛教

第61回 東海・北陸地区連合小学校長会教育研究福井大会 変更・取消 連絡用紙
 (各都道府県事務局 → 北陸旅行株式会社・大会事務局)

※参加者変更の場合 → 下記2か所へ連絡をお願いします。
 宿泊の変更の場合 → 北陸旅行株式会社へ連絡をお願いします。

- ・ 東陸連小福井大会事務局
 TEL:0776-25-0142 FAX:0776-25-0142
 E-mail : shokocho@kore.mitene.or.jp
- ・ 北陸旅行株式会社
 TEL:0776-57-1200 FAX:0776-57-1333
 E-mail : ht.shiba1979@gmail.com

県名	
----	--

1. 参加者の変更

申し込み時の参加者		変更後の参加者	
氏名	フリガナ	氏名	フリガナ
学校名		学校名	
学校住所	〒	学校住所	〒
電話番号		電話番号	

2. 宿泊の変更・取消(口にチェックを入れてください)

申込者氏名		
	現在の申し込み内容	変更の要望内容
<input type="checkbox"/> 変更		
<input type="checkbox"/> 取消		

※振込後の変更で、返金が生じた場合のお客様の口座番号

金融機関名	()銀行、金庫、組合 ()本店・支店
申込者名前	普通 ・ 当座 口座番号
口座名義	フリガナ

(1) 分科会場

分科会	研究領域	会場			備考
第1分科会	経営ビジョン	福井県国際交流会館	2階	第1・2会議室	福井駅西口 徒歩10分
第2分科会	組織・運営	福井県国際交流会館	B1階	多目的ホール	
第3分科会	評価・改善	福井県国際交流会館	3階	特別会議室	
第4分科会	知性・創造性	アオッサ	6階	601ABC	福井駅東口 徒歩1分
第5分科会	豊かな人間性	アオッサ	8階	県民ホール	
第6分科会	健やかな体	アオッサ	8階	リハーサル室	
第7分科会	研究・研修	ハピリン	3階	多目的ホール	福井駅西口徒歩1分
第8分科会	リーダー育成	フェニックス・プラザ	B1階	大会議室	福井駅西口 徒歩25分 私鉄の運行あり (P11参照)
第9分科会	学校安全	フェニックス・プラザ	2階	小ホール	
第10分科会	危機対応	フェニックス・プラザ	3階	多目的ホール	
第11分科会	社会形成能力	福井県織協ビル	10階	ABホール	福井駅西口徒歩5分
第12分科会	自立と共生	福井商工会議所	B1階	コンベンション ホール	福井駅西口徒歩20分
第13分科会	社会との連携・協働	福井県教育センター	4階	大ホール	福井駅西口徒歩10分

〔福井県国際交流会館〕	〒910-0004	福井県福井市宝永3-1-1	TEL:0776-28-8800
〔アオッサ〕	〒910-0858	福井県福井市手寄1-4-1	TEL:0776-20-1535
〔ハピリン〕	〒910-0006	福井県福井市中央1-2-1	TEL:0776-20-2901
〔フェニックス・プラザ〕	〒910-0018	福井県福井市田原1-13-6	TEL:0776-20-5060
〔福井県織協ビル〕	〒910-0005	福井県福井市大手3-7-1	TEL:0776-22-1414
〔福井商工会議所〕	〒918-8580	福井県福井市西木田2-8-1	TEL:0120-291-411
〔福井県教育センター〕	〒910-0005	福井県福井市大手2-22-28	TEL:0776-23-1887

(2) 全体会場

フェニックス・プラザ 1階 エルピス大ホール

所在地 福井県福井市田原1-13-6

TEL 0776-20-5060

(1日目分科会)

分科会	会場	交通手段	詳細
第1分科会	福井県国際交流会館	徒歩	福井駅西口から 約10分(700m)
第2分科会		タクシー	福井駅西口から 約5分
第3分科会			
第4分科会	アオツサ	徒歩	福井駅東口から 約1分
第5分科会			
第6分科会			
第7分科会	ハピリン	徒歩	福井駅西口から 約1分
第8分科会	フェニックス・プラザ	徒歩	福井駅西口から 約20~25分(1.7km)
第9分科会		バス	福井駅西口1番のりば(38系統) ※
第10分科会		私鉄	福井駅東口 えちぜん鉄道(三国芦原線) ※
		タクシー	福井駅西口から 約10分
第11分科会	福井県織協ビル	徒歩	福井駅西口から 約5分
第12分科会	福井商工会議所	徒歩	福井駅西口から 約15~20分
		バス	福井駅西口5番のりば(71系統) ※
		私鉄	福井駅西口 福井鉄道(福武線) ※
		タクシー	福井駅西口から 約10分
第13分科会	福井県教育センター	徒歩	福井駅西口から 約10分(700m)
		タクシー	福井駅西口から 約5分

(2日目分科会)

①~⑥のホテル(福井駅前)からご出発は、上記を参照ください。

⑦~⑪のホテル(片町地区)からご出発は、下記を参照ください。

分科会	会場	交通手段	詳細
全体会場	フェニックス・プラザ	徒歩	約15~20分(1.2km)
		私鉄	福井鉄道(福武線) ※ 福井城址大名町駅~田原町駅下車
		タクシー	約5分

※各時刻表をご参照ください。(令和8年1月現在)

大会当日は内容が変更されている可能性がありますので、あらかじめご了承ください。



京福バス38系統



京福バス71系統



えちぜん鉄道時刻表



福井鉄道時刻表